

# 三愛 view

発行所：三船病院相談室  
 創刊日：2003年8月15日  
 〒763-0073  
 香川県丸亀市柞原町366  
 Tel 0877-23-2341  
 Fax 0877-23-2344

## 「三船病院における防火避難訓練について」

事務長 北村 直幹

9月1日は防災の日です。日々の暮らしの中で『防災』というワードをなかなか意識することはありませんが、昨今日本各地や世界中で地球温暖化等の影響による自然災害が多発し、人々の生活に甚大な被害をもたらしています。自然の猛威に人間では太刀打ちできるものではありませんし、ひとたび罹災すると復旧や再開までに長い時間と多大な金額を要します。これは何も自然災害だけのことではありません。人間生活を営むうえで少しの油断やミスにより火災事故(人災)という形で生活に必要な建物や物品等を滅失したり損壊させてしまうこともあります。日々何気なく利用しているものを突然失うとたちまち不便になりますし、地域の暮らしに密着したものともなると多くの人たちの生活に影響を及ぼします。

地域に密着という点で、当院は開院当初から地域に根差した医療活動を続けて来ました。今年7月1日には創立65周年を迎え、現在は新北館の建て替え工事が行われています。来年にはまた新たな三船病院の姿に生まれ変わり、患者様により充実した医療を提供してまいりたいと考えております。新館を含め、病院施設には当然防災に必要な各種設備を整えています。万が一災害が発生した際にはそれらを使い被害を最小限にできるよう必要各所に配置しています。それら設備を正しく作動させ、患者様を安全な場所に避難誘導できるよう当院では年2回(春・秋)防火避難訓練を行っています。

消防法の中で病院施設は防火管理が義務付けられている『特定防火対象物』となっています。特定防火対象物にあつては、防火管理者を定め、消防計画を策定しなければなりません。また、計画内には防火設備の設置と点検の実施、防火避難訓練の実施等を定めなければなりません。我々スタッフや患者様に協力いただき実施している防火避難訓練はそうした法律に基づき実施しているものなのです。

しかしながら、法律で定められているのでただ単に実施しているだけでは本当に火災が発生した際、訓練どおりの行動がとれるものではありません。実際炎を目撃したらパニックに陥りますし、煙は建物の構造や

風向き等によりどのように流れるか状況により変わります。

どのような状況であろうとも病院スタッフは患者様を危険に晒さないための行動ができるよう訓練に臨まなければなりませんし、患者の皆様はスタッフの指示に従い行動するよう協力いただかなければなりません。お互い協力体制を築くことで命を守ることが出来ますし、被害を最小限に抑えることが可能となるのです。

ここで、近年の火災事故について少しお話しします。新聞等で報道されている中で火災による死亡原因に一酸化炭素中毒というワードを度々見かけます。これは、建物自体は耐火構造等により火災に強くなりつつありますが、中にある備品等は発火・引火により燃えます。物が燃えることで発生した一酸化炭素を煙と共に体内に取り込んでしまうと酸欠状態に陥り、逃げ遅れの原因となるのです。

当院では夜間に火災が発生したことを想定して訓練を実施していますが、昼間に実施していること、実際に煙を出していないこと等で皆さんスムーズな避難が出来ますが、これが本当に夜間で視界が悪い中で火災が発生すると不安やあせり、恐怖によりパニックに陥り、訓練でしたことが全く出来ない状態になります。一度パニック状態に陥ると冷静な行動はとれません。そうならない為にも訓練の時に防煙を意識して身を低くして歩くこと、タオルやハンカチで口と鼻を覆い移動すること等を意識して訓練に臨んでいただきたいと思ひます。

災害はいつどのような形で襲ってくるか分かりません。備えあれば憂いなし。防火避難訓練にできるだけ参加していただき、ほんの少しでも防災について考えていただければと思ひます。



## 「非常食の備え方」

栄養管理課 課長 岡 浩実

災害時の非常食、準備していますか？

比較的災害による被害が少ない香川県ですが、今年7月に西日本を襲った台風による近隣県の被害や北海道の地震等を目の当たりにして、最低限の水と食料は自分たちで確保しておかなければ…と思った方も多いのではないのでしょうか。そこで今回は防災対策を行うときに参考にしていただきたい非常食についてお話をさせていただきます。

### 1. 水(飲料水)

非常時に一番必要とされているのは「水」といわれています。どのくらいの水が必要かという、1人1日2.5から3ℓ。多いと感じる人もいるかもしれませんが、それは飲料水だけでなく食料の水分量も含んでいるからです。単純に水分だけなら少なくとも1人1日2ℓくらいの飲料水を目安に確保しましょう。

### 2. 非常食

#### ①消化に良いもの

災害時は被災によるショックで食欲不振、睡眠不足等により体調を崩しやすくなります。できるだけ胃腸に負担のかからない消化の良いものにしましょう。

#### ②高カロリーで栄養バランスの良いもの

実際災害が起こった時に、栄養のバランスまで考えることは難しいですが、日頃から意識して備えておくことが大切です。

#### ③手をかけないで食べられるもの

災害時にはライフラインが断絶される可能性が高いです。できるだけ手をかけないで食べられるものを選ぶのがポイントです。非常食といえば「乾パン」が頭に浮かぶ方も多いと思いますが、最近では加熱剤付の非常食、封を開けるとそのまま食べられるご飯ややわらかいパン等もあるので、上手に取り入れてみましょう。

#### ④嗜好にあうもの

災害時には不安やストレスが多くなります。食事が楽しみとなるように「好きなもの」「おいしいもの」を選びましょう。災害が起こった際に食べるのが非常食なのですが、実際食べてみないと味が濃い、喉が渇くなどわからないこともあります。水、レトルト食品、肉や魚・果物の缶詰、ゼリー飲料等を非常食として日常の食事に取り入れ、食べたらず補充するようにすると、消費期限を超える心配もなくなります。

当院では災害時の備蓄として、水、非常食、備品(使い捨て食器、サランラップ、使い捨て手袋等)を準備しています。しかし実際災害が発生し電力供給が止まると、厨房は機能しません。ライフラインが断絶した状態でこれらの備蓄をどのように活用していくか、入院患者様に安全に食事提供できる体制を確立していくことを今後の課題として取り組んでいこうと思います。



## 三船病院医師からのメッセージ・・・

### 「双極性障害の対人関係社会リズム療法」

三船病院 医師 森本 みなみ

双極性感情障害(躁うつ病)には、服薬治療のほかに規則正しい生活リズムが重要であることが知られています。その点をより研究した結果、開発されたのが「対人関係社会リズム療法」です。

内容は簡単に書くと①起床時刻、②他人と初めて会った時間、③仕事等の社会活動を開始した時間、④夕食を摂った時刻、⑤就寝時刻、の5つを、0点：その時誰も居なかった、1点：誰か居たが関わりはなかった(電車で他人と居合わせるなど)、2点：話すなど関わりを持った、3点：非常に刺激的な他者との関わりを持った、の4種類でスコア化し表にして記録していくというものです。すると睡眠時間が記録出来るのはもちろんのこと「ここ数日3点になる時刻が始まるのが早かった」「1日の合計得点が多くなってきた日が続いている」等、自分に対する些細な変化があったことを客観的に知ることが出来ます。また、昇進、転職、出張、休暇、結婚、など社会リズムが大きく変わる時のほか、自己啓発セミナー、コンサート、結婚式や葬式などといった(良くも悪くも)心理的・肉体的負荷が掛かる時はただ記録するだけでも一定の効果があります。そして不調時は早めに受診することがとても大切です。

双極性障害は軽躁～躁状態の時に社会的信用や友人・配偶者などを失いやすく、そのことでその後の人生の質が大きく変わります。患者の対応にほとんど疲れ切り、鬱状態で過ごして欲しいと周囲は考えがちですが、本人に取ってはそれはとても辛い人生であり、「躁にも鬱にもならないちょうど良い刺激」で日々、穏やかに過ごせるように支援することが大事だと考えられます。

# 三船病院 委員会活動紹介

## 情報システム委員会

委員長 副院長 川田 浩

情報システム委員会は 2006 年 8 月に発足し、早 12 年経過しました。三愛 view での私の同委員会紹介としては今回で 2 回目になります。前回紹介は 2008 年であり、当時の当院情報システムとしてはオーダーリングシステム(処方、検査のオーダー)、入院患者情報データベース(よしシステム)、院内 LAN による院内情報システム(デジタル POST、空木の蔵)がありました。大きく変わった所は、2013 年よりオーダーリングシステムが電子カルテ LIVE に移行し、業務の効率化とともに多職種の診療情報の共有がスピーディーに行われるようになり、患者サービスに割り当てる時間をより増やすことができるようになりました。

また当委員会の主な役割の 1 つに情報システムのセキュリティ対策を図ることがあります。便利な情報シ

テムですが、一番の問題点はデジタルデータが暴露ウイルスに感染すると大量の情報が瞬時に世界に閲覧されてしまうことです。その為、情報セキュリティは欠かせないし、各職員に個人情報保護の意識を高めるよう個人情報保護委員会と一緒に意識づけしています。

最近、地球の温暖化が問題になっているが、当院でも企業責任として eco を推進しています。その一環として当委員会では各委員会などで液晶プロジェクターによる会議を開催し、できるだけコピー枚数を減らす目標をたて啓蒙活動をしています。この 10 年の成果としてコピー枚数を 40%強も減らすことができました。

これからも当委員会は、情報システムの推進により、業務の効率化による患者サービスの向上を図るとともに eco を追求していきます。

# 「介護老人保健施設 福寿荘」

## 「介護老人保健施設」の役割について

施設長 小笠原 坦



暑かった夏も終わり秋らしくなってきましたが、皆様その後お変わりございませんか。台風も多かったですが大丈夫でしたか。最近の気候の変動にはまいってしまいます。

今年 4 月「介護老人保健施設」の「定義」変更があり、新たな行き方を目指すことになりました。

まず「定義」の説明から

「定義」地域包括ケア強化法による改正前(介護保険法第 8 条第 28 項)

介護老人保健施設とは **要介護者に対し**、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設。



「定義」地域包括ケア強化法による改正後(介護保険法第 8 条第 28 項)

(平成 30 年 4 月 1 日施行)

介護保険施設とは、要介護者であって、主としてその心身の機能の維持回復を図り、**居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し**、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設。



この「定義」変更の意味するものは、「基本方針」として

- 1、在宅復帰、在宅療養支援のための地域拠点となる施設。
- 2、リハビリテーションを提供する機能・改善の役割を担う施設。

となります。

施設基準には、入所者の居宅における生活への復帰を目指すものでなければならないと決められています。在宅復帰への対応で最も厳しいのは、病院・医院など医療機関です。入院し良くなれば、家に帰るわけですから。最近では長くずっとおいてくれる病院はありませんので。

今回の制度改正では、老健の在宅復帰を進めるため、「在宅復帰・在宅療養支援指標」を設けて、その在宅復帰率の度合により介護保険点数を決めるという厳しさです。

【基準指標の10項目】

1. 在宅復帰率
2. ベッド回転率
3. 入所前訪問指導
4. 退所前後訪問指導
5. 居宅サービスの実施数
6. リハ専門職の配置割合
7. 支援相談員の配置割合
8. 要介護4または5の割合
9. 喀痰吸引の割合
10. 経管栄養の実施割合



この項目それぞれをその達成率により点数化・得点化し、老健を超強化型、在宅強化型、加算型、基本型、その他型の5つに分類し、次表のような介護点数で報酬を決め差別化しています。

	強化型		基本型		その他型
	超強化型 在宅復帰・在宅療養 支援機能加算Ⅱ	在宅強化型	加算型 在宅復帰・在宅療養 支援機能加算Ⅰ	基本型	
在宅復帰・在宅療養支援指標	70以上	60以上	40以上	20以上	左記の要件を満たさない
退所時指導等	○	○	○	○	
リハビリテーションマネジメント	○	○	○	○	
地域貢献活動	○	○	○	—	
充実したリハ	○	○	—	—	

介護度	改定前強化型	改定前従来型	強化型		基本型		その他型
			超強化型 在宅復帰・在宅療養 支援機能加算Ⅱ	在宅強化型	加算型 在宅復帰・在宅療養 支援機能加算Ⅰ	基本型	
要介護1	812	768	818+46	818	771+34	771	756
要介護2	886	816	892+46	892	819+34	819	803
要介護3	948	877	954+46	954	880+34	880	862
要介護4	1004	928	1010+46	1010	931+34	931	912
要介護5	1059	981	1065+46	1065	984+34	984	964

(多床室の場合)

特に入所期間の長い「その他型老健」は上記の介護報酬減点のうえ、多くの加算も削除されました。今度の改正で、多くの「老健」は在宅復帰を進めないと、やって行けない仕組みになりました。その点を御理解いただき、医療がセットになった介護施設は「老健」だけですので、老健と在宅を上手に使い、心身の状態の良い時は家に帰り、家で無理ならまた入所するといった繰り返し利用が現実的なようです。症状によっても対応が違いますので、その時々で工夫し、少しでも安心して落ち着いた生活が出来るように当施設をご利用頂けたらと存じます。

個々のケースについては支援相談員を中心に親身に対応させていただき所存です。お気軽に御相談ください。

<p>《三船病院からのお知らせ》</p> <p>★三船病院クリスマス会★</p> <p>日時: 12月25日(火)</p> <p>場所: 三船会館</p> <p>内容: バザー ゲームなど</p> 	<p>《編集後記》</p> <p>紅葉の便りが届きはじめる頃となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。今年はまだ災害の少なかった地域での水害や地震などが多かったように感じます。災害の少ないと言われている香川県ですが、当院においては日頃から災害対策を十分に行い、意識を高く持ち、突然の災害時にも地域にある一医療機関としての役割を果たせるよう取り組んでいきたいと思っております。(三船病院相談室PSW)</p>
--	--